

地方税財源の充実・強化

政策提言先 総務省、内閣府

政策提言の要旨

地方財政は、社会保障関係費の増嵩などにより恒常的に財源不足の状態が続いています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やウクライナ情勢等により電力・ガス・食料品等の物価高騰で経済が疲弊する中、南海トラフ地震をはじめとする災害への備えや、地方創生・人口減少対策に加えて、感染症防止対策や物価高騰対策のさらなる拡充・継続のための取組を推進していくためには、こうした施策に係る財政需要について安定的な財源の確保が不可欠です。

ついては、令和5年度においても引き続き、地方が必要とする財源を措置するとともに、地方一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立等により、地方税財源の充実・強化を図ることを求めます。

【政策提言の具体的内容】

1 総論

- 令和5年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】における地方の一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、令和4年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされており、交付団体ベースで令和4年度を0.2兆円上回る62.2兆円とされたところです。また、地方交付税総額についても前年度を0.1兆円上回る18.2兆円とされています。
- 今後も、地方の歳出は、社会保障関係費の財源や臨時財政対策債の償還財源はもとより、地方が責任をもって実施する地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、さらには新型コロナウイルス感染症の感染防止対策やウクライナ情勢等による物価高騰への対策に加えて、デジタル化の推進など社会・経済の構造変化を踏まえた対策などの財政需要も見込まれます。令和5年度以降の一般財源総額の議論に当たっては、こうした需要に的確に対応し、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していけるよう、十分な規模で地方一般財源の総額を確保し、地方の取組を後押ししていただくことが不可欠です。
- 一般財源の確保に当たっては、地方交付税の総額をしっかりと確保することが重要です。地方交付税の法定率の見直しを含め、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けた方策を国と地方で検討していく必要があります。

2 地方交付税の算定方法

(1) デジタル社会の実現に必要な財源の確保

- すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、令和3年度地方財政計画において新設された「地域デジタル社会推進費」は、令和5年度地方財政収支の仮試算においても2,000億円が見込まれ、「予算編成過程で必要な検討を行う」とされているところです。

- 今年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が策定され、デジタルインフラを急速に整備し、より一層地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進していく必要性が示されたところです。地方におけるデジタル化の取組を強力かつ計画的に推進するための安定的・継続的な財源として「地域デジタル社会推進費」を令和5年度以降も継続していただくことが必要です。
- また、本項目の普通交付税算定においては、都道府県においても、高齢者や中山間地域を多く抱える条件不利地域に対してデジタル化推進の取組を実施しており、これらの地域は都市部に比べデジタル化の需要が大きいことから、条件不利地域を多く有する都道府県に対し、手厚い措置が必要です。

(2) 条件不利地域や財政力の弱い地方自治体に対する適切な財源措置

- 本県のように全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している地方自治体では、地方創生・人口減少対策を一層推進するとともに、人口減少下においても、教育・福祉など地域や住民が必要とする行政サービスを安定的に提供することや災害へ備えるために社会資本を整備し、それを維持・修繕していく必要がありますが、十分な財源保障がなければ着実に取組を実行していくことは困難です。
- そのため、地方交付税の算定に当たり、地域社会の維持・再生に向けた取組の必要性が高い自治体が着実に施策を実行できるよう、少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分する「地域社会再生事業費」の算定の考え方を継続・拡充することが必要です。

(3) 脱炭素にかかる取組の推進に必要な財源の確保

- 現在、国をあげて2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素ロードマップ等を策定し、脱炭素に関する施策の実行に取り組むこととされており、これに伴い各自治体でも独自の施策が進められています。また、2030年カーボンニュートラルを目指し、先行的に脱炭素に取り組む自治体や、再生可能エネルギーの導入促進、建築物の断熱・省エネ化などの「重点対策」に取り組む自治体を複数年度にわたり継続的に支援するため、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が令和4年度当初予算において新設されたところです。
- 先行して取り組む自治体の事例を横展開していくためには、それぞれの地域の実情にあった取組を着実に実施していくための財源が必要となります。
- 今後、地域における取組を加速化していくためにも、脱炭素の取組にかかる経費を適切に捕捉いただき、地方財政計画に新たな歳出項目を設けるなど、脱炭素の取組に要する財源を確保することが必要です。その際、中小企業が多い地方ほど、太陽光発電設備の導入支援など、行政が主導で脱炭素の取組を推進していく必要があると考えられることから、中小企業比率が高い団体に割り増しを行うなど、かかり増しの費用が大きい自治体へ配慮が必要です。

3 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の継続

- 新型コロナウイルス感染症については、再度の感染拡大も懸念されるなど今後も長期化が予想されることから、地方には感染防止対策と社会経済活動の回復の両立を図るとともに、デジタル化の推進等ウィズコロナにおける社会・経済の構造変化を踏まえた対策に取り組んでいくことが求められています。加えて、ウクライナ情勢や円安に伴う電力・ガス・食料品等の物価高騰が続いており、影響を受けた生活者や事業者に対し必要な支援をきめ細やかに実施することが急務となっています。
- 令和4年度一般会計予備費により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の新たな項目として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され6,000億円が追加で配分されたところですが、引き続き、地方が責任を持って必要な対策を実行することができるよう、感染症や物価高騰が収束するまでの間は、同交付金など、地方が必要とする財源を措置していただくことが必要です。

【政策提言の理由】

地方の一般財源総額については、令和5年度地方財政収支の仮試算において、前年度の水準を上回る額で確保されるとともに、少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分される「地域社会再生事業費」が継続されるなど、厳しい地方財政へ配慮いただいたところで

す。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による地域経済への影響が懸念されており、地方交付税を含む一般財源総額の安定的な確保の重要性がより高まっております。

令和5年度以降の地方の一般財源総額の規模についても、増嵩する社会保障関係費のほか、地方創生・人口減少対策、国土強靱化のための防災・減災事業、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や物価高騰対策などに対応していくためには、地方交付税の増額をはじめとする地方税財源の充実・強化が必要です。

【高知県担当課】 総務部 財政課